

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00332636 2024年9月11日

	発信課農政部農業振興課担当者ブランド推進係 鈴木電 話 直通25-7438/内線8-3718連絡先FAXE-mail nougyousinkou@city.asahikawa.lg.jp
分 類	イベント·行事 [ ] 募集 [ ] 契約·入札 [ ] 会議·説明会 [ ] その他 [O]
日 程	令和6年9月11日 ~
発表項目 (行事名)	全国の子ども食堂等へ旭川のお米を届ける事業を実施します
概要(趣・内容と。)	企業版ふるさと納税を活用し、全国の子ども食堂やひとり親世帯の子どもたちへ旭川産のお米を届ける事業が始動します。 7月に実施した社会貢献型旭川産農産物販路拡大業務公募型プロポーザルで選ばれた受託候補者と契約を締結し、上記事業を実施します。なお当業務は、受託候補者が運用している「こどもふるさと便」のプロジェクトに旭川市が参画し、他の参画自治体とも連携して支援を行う、広域連携プロジェクトとして運用します。 詳細は添付の資料を御確認ください。
添付資料	有【✔】無
報道(取材)に当 たってのお願い	
備  考	

## 全国の子ども食堂等へ旭川のお米を届ける事業を実施します

企業版ふるさと納税を活用し、全国の子ども食堂やひとり親世帯の子どもたちへ旭川産のお米を届ける事業が始動します。

7月に実施した社会貢献型旭川産農産物販路拡大業務公募型プロポーザルで選ばれた受 託候補者と契約を締結し、上記事業を実施します。

なお当業務は、受託候補者が運用している「こどもふるさと便」のプロジェクトに旭川市が参画し、他の参画自治体とも連携して支援を行う、広域連携プロジェクトとして運用します。

契約相手方 ネッスー株式会社(https://nessu.co.jp/)

事業関連サイト「こどもふるさと便」(https://kodomo-furusato.com/)

「こどもふるさと便」とは

企業版ふるさと納税を財源に、自治体と食関連事業者が連携して、子ども食堂や困難を抱えるこども・子育て世帯を支援する新しいフードバンクの仕組みです。詳しくは上記サイトを御覧ください。

企業版ふるさと納税により、当事業をサポートしてくださる企業様を募集しています。 当事業へのサポートを通じて、様々な SDGs 達成へ貢献できるほか、企業版ふるさと納税 の税制を活用することで、寄付額の最大約9割の減税(通常6割(令和6年度までの特例措置))を受けながら、社会貢献を実現できます。

社会貢献型旭川産農産物販路拡大業務に関する問合せ(農業振興課)鈴木 0166-25-7438 こどもふるさと便に関する問合せ(ネッスー株式会社)石野 03-6453-2777 企業版ふるさと納税に関する問合せ(行政改革課)0166-25-6205



## 全国の子ども食堂や ひとり親世帯の子どもたちへ

## 旭川のお米を100t届けたい

企業版ふるさと納税のご寄附で旭川産米を購入し、 全国の子どもたちに笑顔を届けるため、 ご協力をお願いします。

大雪山連峰の豊かな自然に恵まれた 旭川市は全国有数の米どころ。 農家のみなさんが丹精込めて育てた旭川産米を この取組を通じてたくさんの人に 知ってもらいたいと思っています。





旭川市企業版ふるさと納税の問合せ先 北海道旭川市 行政改革課 Tel.0166-25-6205 ☑ gyoukaku@city.asahikawa.lg.jp